

2025年1月17日(金)の法廷にご参加を!

国相手の大飯原発3・4号運転停止を求める裁判(大阪高裁)

★2025年1月17日(金) 14:15

第8回法廷：大阪地裁 202号法廷

報告・交流会：法廷終了後 島根ビル9階会議室

(裁判所から歩5分。終了後に一緒に移動します)

★傍聴券の抽選はありません。先着順です。

13:45頃には、手荷物検査を受けて、202号法廷に入ってください。

原告、支援者のみなさん、法廷のご参加、よろしくお願いいたします。

裁判は、これまでの主張をまとめた弁論更新が終わり、双方からこれまでの主張について書面のやり取りが進んでいます。

*1月17日 第8回法廷(口頭弁論)

今回は、破碎帯問題と地震動について、裁判所からの質問も踏まえて、書面を提出します。

◎敷地内破碎帯問題：原告準備書面(11)

「断層の連続性評価の必要性・処分要件、調査不足に関する処分要件、及び一審被告第20準備書面への反論」を提出しました(12月16日)。

これまでの主張について、法的根拠を示しながら主張しています。

◎地震動の過小評価問題：原告は年内に書面を提出する予定です。

国は、ばらつきを考慮した地震規模の上乗せをしても保守的な設定にはならないと主張。

原告は、上乗せによって、現行の856ガルが1150ガルになると、反論します。

*報告会・交流会(法廷後に進行協議が行われるため、交流会を先に行う予定です)

<交流会> 関電の乾式貯蔵に関する京都府北部30km圏内のアンケート結果の紹介

・避難計画を案ずる関西連絡会では、6月から11月にかけて、戸別訪問でアンケート調査を実施してきました。「乾式貯蔵のことは聞いたことがない」「住民に説明すべき」が8割等々の結果が出ています。12月24日には、アンケート結果を基に京都府へ申入れを行います。

今後の活動についても議論しましょう。

アンケート結果 https://www.jca.apc.org/mihama/nuclear_waste/q_result20241205.pdf

<報告会> 弁護団等から、書面の説明、今後の裁判の予定等について説明を受け、議論します。

(全体の終了は17時前を予定しています) 書面・報告一式はこちら <https://x.gd/XwKPr>



2024年12月19日 おおい原発止めよう裁判の会事務局

(連絡先：美浜の会気付) 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階

TEL: 06-6367-6580 FAX: 06-6367-6581 mihama@jca.apc.org